

## 不祥事件の発生について

この度、弊行元行員が逮捕されるという不祥事件が発生いたしました。社会的に大きな役割を担い、信用を第一とする金融機関でありながら、このような事態を招いたことは誠に申し訳なく、役職員一同深く反省いたしております。また、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から弊行を信頼し、お取引をいただいております皆さま、株主の皆さま、地域の皆さまに心からお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

##### (1) 事故者

事件当時、弊行白石支店に勤務していた元行員（男性、50 歳）

##### (2) 発覚の経緯

お客さまからのお問い合わせを受け、調査を実施したところ、本年 9 月 7 日に発覚いたしました。

##### (3) 事件の内容

今回逮捕となりました事件につきましては、平成 23 年 10 月、お客さまのご預金の印鑑届を偽造するなどして不正に払い出し、139 万円の着服を行っていたものです。

事故者はこれ以外にも、平成 24 年 8 月から平成 27 年 6 月までの間に、11 先のお客さまから、総額約 960 万円の着服を行っていた疑いがあり、弊行は現在、警察の捜査に協力しております。

#### 2. お客さまへの弁済

ご迷惑をおかけしましたお客さまに対しましては、被害にあわれたご預金を全額弁済させていただきました。

なお、着服金につきましては、元行員より全額弁済されております。

#### 3. 関係機関への報告

事件発覚後、速やかに法令等に基づく監督官庁等への届出や通報を行っております。

#### 4. 人事処分

事故者につきましては、平成 28 年 9 月 15 日付で懲戒解雇処分といたしました。

関係者につきましては、事件の全容が解明された後、厳格な処分をいたします。

## 5. 今後の対応

弊行では、これまでも法令等遵守の徹底を経営の最重要課題と位置付けて取り組んでまいりましたが、かかる不祥事件が発生した事実を厳粛に受け止め、法令等遵守意識の徹底、事務取扱いの厳正化等、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と不祥事件の再発防止に向けて全行をあげて取り組んでまいります。

以 上

本件に関する報道機関の皆さまのお問い合わせ先

総合企画部 庄司・長澤

TEL 022-267-1111 (内線 3020・3021)